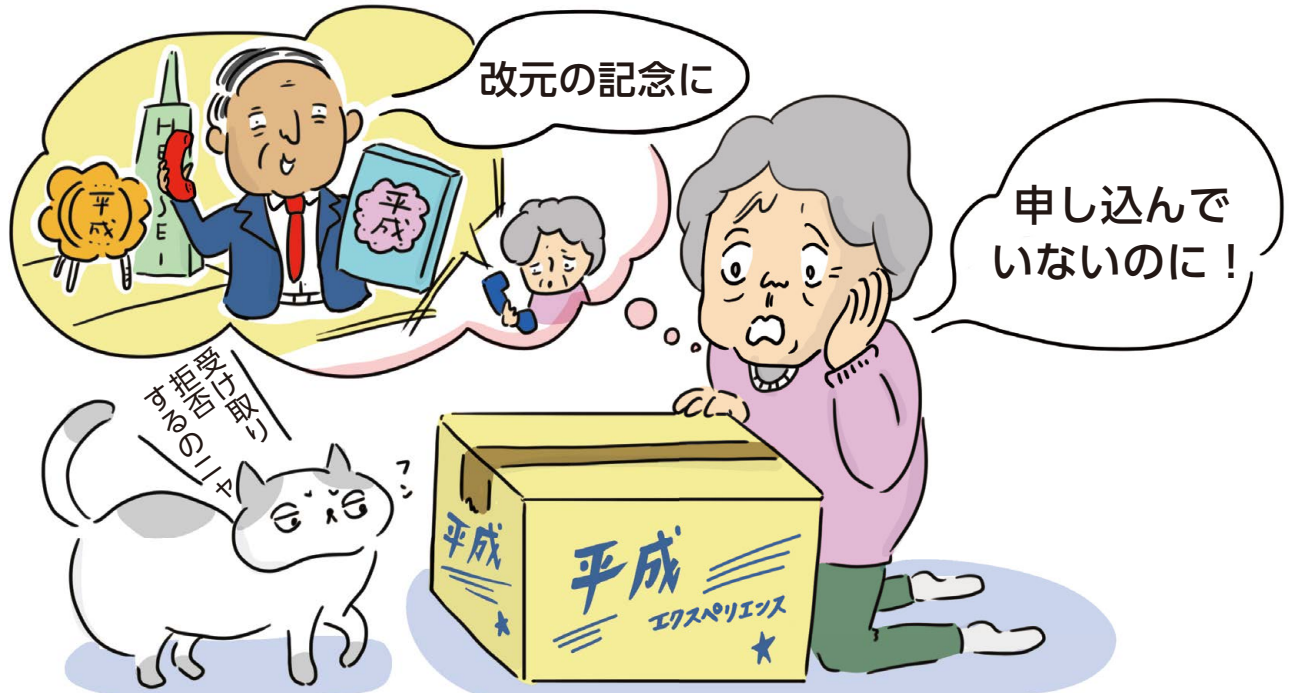




皇室に関連する商品の勧誘にご注意！



*「平成の記念にアルバムを買わないか」「皇室関係の商品を購入しないか」との電話があり、断ってもしつこく勧誘されたり、商品が送られてきたとの相談が寄せられています。

ひとこと助言

- 天皇陛下の退位に便乗して皇室関連商品の購入を電話でしつこく勧誘される場合があります。**購入する意思がない場合はきっぱりと断りましょう。**
- 注文や承諾していない商品、誰が注文したかわからない荷物が届いた場合は**「受け取り拒否」**をしましょう。受け取り拒否をしても宅配業者に迷惑はかかりません。
- 65歳以上の区民に無料で設置している自動通話録音機や留守番電話機能を活用して、**不要な電話には出ない工夫をしましょう。**

しつこい勧誘を受けたり商品が送り付けられたときは

消費生活センター(5604-7055)にご相談ください。